

【様式 2】

香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 2 号に基づく随意契約の締結前情報

事務所・課名	広域送水管理センター 総務用地課
件名	浄水場場内等整備業務 ※ 以下の①～⑥の 6 つの業務について、個別に契約する。
契約内容 ①	<b>事務所所内整備業務</b> 業務場所 広域送水管理センター事務所（坂出市府中町 1265-1） 業務内容 屋内清掃等（延床面積 2,525 m <sup>2</sup> ） 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回（1 週あたり 4 回） 支払条件 毎月払
契約内容 ②	<b>西部浄水場場内整備業務</b> 業務場所 西部浄水場（三豊市高瀬町佐股 2366） 業務内容 屋内清掃等（延床面積 1,089 m <sup>2</sup> ） 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回（1 週あたり 4 回） 支払条件 毎月払
契約内容 ③	<b>中部浄水場場内整備業務</b> 業務場所 中部浄水場（仲多度郡琴平町下櫛梨 111-1） 業務内容 屋内清掃等（延床面積 1,850 m <sup>2</sup> ） 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回（1 週あたり 4 回） 支払条件 毎月払
契約内容 ④	<b>綾川浄水場場内整備業務</b> 業務場所 綾川浄水場（坂出市府中町 1260） 業務内容 屋内清掃等（延床面積 1,125 m <sup>2</sup> ） 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回（1 週あたり 4 回） 支払条件 毎月払
契約内容 ⑤	<b>東部浄水場場内整備業務</b> 業務場所 東部浄水場（高松市岡本町 631-10） 業務内容 屋内清掃等（延床面積 1,062 m <sup>2</sup> ） 掃き掃除、モップ掛け、トイレ掃除、ごみの収集など 業務回数 年間 193 回（1 週あたり 4 回） 支払条件 毎月払
契約内容 ⑥	<b>府中湖トイレ等整備業務</b> 業務場所 府中湖公衆トイレ、府中ダム本堤・副堤及び桜広場 （坂出市府中町 1282-11） 業務内容 公衆トイレの清掃、ダム本堤・副堤及び桜広場の見回りなど 業務回数 年間 145 回（原則、月曜日、水曜日及び金曜日） 支払条件 毎月払

契約予定日	令和7年4月1日
納期又は履行期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条第9号イに定めるものであって、県内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能である者。</p> <p>決定方法 予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	<p>受付期間 令和7年2月17日(月)午前9時から 令和7年3月14日(金)午後4時まで</p> <p>提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は3月14日必着とする)</p> <p>受付場所 〒762-0024 坂出市府中町1265-1 香川県広域水道企業団広域送水管理センター 総務用地課</p>